

令和3年度（2021年度）授業料減免について

1 授業料減免の種類

本学では、一定の成績を修め、かつ経済的理由により授業料納入が困難な学生のために、授業料減免制度を設けています。授業料減免には、「定期減免」と「緊急減免」の2種類があります。

2 定期減免と緊急減免の概要

| | 定期減免 (<u>大学院生・外国人留学生のみが対象</u>) | 緊急減免 (<u>全ての本学学生が対象</u>) |
|---|--|--|
| 申請要件 ※右に記載した①～③の3つの要件をすべて満たしている場合にのみ申請できます。 | <①経済要件> 【博士前期課程又は博士後期課程の1年又は2年の者】 市町村民税所得割51,300円未満の世帯 | <①経済要件> 本学在学期間中において、学資負担者が <u>以下の事由により生活が困窮し、授業料の納付が極めて困難となった世帯に属する者</u> ・ <u>風水害その他の災害による被災</u> ・ <u>死亡又は長期療養（6か月以上）</u> 本学在学期間中において、 <u>新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響により家計が急変し、授業料の納付が極めて困難となった世帯に属する大学院生又は外国人留学生</u> |
| | 【博士後期課程3年の者】 住民税所得割2万円以下の世帯 | |
| | 【外国人留学生】 収入状況等調書等により、住民税所得割2万円以下の世帯に該当すると見なされる者 | |
| | <②成績要件> 【大学院生】 研究科委員会の推薦 【外国人留学生】 1年次：なし 2年次以上：標準的な修得単位数で、前年度後期もしくは前年度後期までの累積のGPAが2.5以上 | <②成績要件> 1年次：なし 2年次以上：直近学期もしくは入学後の通年の成績がGPA2.5以上 ※ただし、大学院生は、これに限らず研究科委員会の推薦による |
| | <③奨学金等要件> 奨学金の申請をしているもの、又は、入学手続完了後に授業料の減免の原因となる事実が発生し、当分の間就学が困難と認められるもの | |
| 減免額 | 【博士前期課程又は博士後期課程の1年又は2年の者】 市町村民税所得割額に応じ全額～1/3 【博士後期課程3年の者】 及び 【外国人留学生】 全額 | 減免決定後最初の納期分より全額 ※大学院生又は外国人留学生のうち、 <u>新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響による家計急変を事由とする者は市町村民税所得割額に応じ全額～1/3</u> |
| 申請期間 | 毎年度1回 <u>(令和3年度は8月3日～9月3日)</u> | 随時（事由発生から3か月以内） |

※上記表の要件に該当する場合であっても、次のいずれかに該当する者は原則とし減免の対象としません。

- ・やむを得ない理由を除き、修業年限を超えて在学している（見込みを含む）者
- ・減免の申請期間中及び過去1年以内に学則の規程により懲戒処分を受けた者
- ・減免を受けようとする当該年度において、休学した期間がある者又は休学することが決定している者
- ・生活実態やその他の理由により、減免が適当でないと認められる者

※授業料減免制度は本学独自のものです。兄弟姉妹が他の国公立大学等で授業料減免を受けていても、本学では認められないこともあります。

【授業料減免制度の趣旨】

授業料の減免を受けるということは、その減免額を大学から支給されるのと同じことです。そして、その財源は大学（学生の授業料や公費）から賄われているため、経済的に非常に困難でありながら、頑張っ^て勉学に励み、他の支援制度（奨学金等）も十分に活用していることが認められた場合にのみ、減免が許可されます。

前記要件に該当していれば、申請は可能ですが、大学の財政事情その他により減免が許可されないこともありますので、あらかじめ同制度の趣旨についてご理解ください。

3 令和3年度の定期減免の申請手続き（大学院生・外国人留学生のみが対象）

※緊急減免の申請は随時受け付けますが、事由によって必要な書類が異なり、また事由発生から3か月以内に申請が必要ですので、申請をご希望の方は早めに学生支援課にご相談ください。

(1) 申請書類の受付期間 令和3年8月3日（火曜日）から
令和3年9月3日（金曜日）まで

(2) 申請書類の提出方法 学生支援課窓口への持参もしくは郵送

※申請書類を郵送する場合は以下の要領によりお願いします

ア 令和3年9月3日に学生支援課に到着するように送付してください。

イ 「簡易書留」郵便で送付してください。

ウ 送付する封筒の表には以下のように記載してください

〒862-8502
熊本市東区月出3丁目1番100号
熊本県立大学 学生支援課 行
「授業料減免申請書類 在中」

※申請書類を持参する場合の学生支援課の窓口対応時間及び対応できない日

対応時間 午前8時30分から午後0時20分までの間及び

午後1時20分から午後5時15分までの間

対応できない日 土曜日、日曜日、祝日及び

8月12日と8月13日（サマーEC0 デイ）

(3) 提出が必要な申請書類

| 書類 | 注意事項 |
|---|---|
| <p>①授業料減免申請書 《別記第1号様式》</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・原則、申請者（学生）本人が記入してください。 ・<u>住所欄は、学生本人が現在居住している住所を、郵便番号も含めてもれなく記入してください。</u> ・<u>申請理由欄は、できるだけ詳細に申請に至った理由を記入してください。</u> |
| <p>②授業料減免調査表</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・原則、申請者（学生）本人が記入してください。 ・様式中の注意事項をよく読み、もれのないように記入してください。 |
| <p>③令和3年度 市（町、村）税・県民税 課税（所得）証明書 （コピー不可）</p> <p>※市区町村の税務所管課等で発行された、本人を含む同一生計の世帯員全員（高校生以上）の各人の住民税所得割額が記載されたもの</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・課税（所得）証明書は住民登録（R3. 1. 1 現在）している市町村で発行されます。 ※高校生以上の世帯員全員分がまとめて1枚に記載されたタイプの証明書を市町村に発行してもらってください。 なお、市町村で世帯員の<u>個人ごとの証明書様式しか発行できない場合</u>、課税（所得）証明書とは別に、<u>世帯員全員の住民票を提出してください</u>（中学生以下の児童は課税証明書に記載がなくても可。）。 ・同一生計の家族とは、同居・別居にかかわらずその生計維持者の得た収入で生活をする家族をいいます。 例えば、県外から本学に進学し、親と別居して仕送りを受けている場合は、親と生計を同じくする世帯の一員となります。 |
| <p>④奨学金を受給（または申請） 中であることを示すもの （コピー可）</p> <p>※入学手続完了後に授業料の減免の原因となる事実が発生し、当分の間就学が困難と認められる場合、この書類は提出不要です。</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・<u>独立行政法人日本学生支援機構の奨学金を受給（申請）中の場合提出は不要</u>です。 ・独立行政法人日本学生支援機構以外の奨学金については、決定通知書のコピーや申請書の控えなど、受給していること、あるいは既に申請していることを証明できる書類を提出してください。 <p>※入学手続完了後に授業料の減免の原因となる事実が発生し、当分の間就学が困難と認められる場合、別途関係書類の提出についてお知らせします。</p> |
| <p>⑤【外国人留学生の方のみ 提出が必要な書類です】 収入状況等調書 《別記第3号様式》</p> | <ul style="list-style-type: none"> ・外国人留学生の方以外は提出の必要はありません。 |

※申請書類に不備があった場合は、不備を解消して速やかに再提出してください。再提出がない場合は、申請辞退とみなします。

(4) 結果の通知

上記の申請書類を期限内に不備なく提出していただいた場合に減免の審査を行います。

審査の結果は、10月中旬をめど（審査状況により変動する場合があります）にお知らせする予定です。通知開始は、学内掲示等にてお知らせします。

【本件についてのお問い合わせ先】

熊本県立大学学生支援課 授業料減免担当

電話 096-383-7896

※上記3の(3)に記載した提出が必要な申請書類のうち、様式があるものは次ページ以降に掲載しています。

授業料減免申請書

令和 年 月 日

公立大学法人熊本県立大学理事長 様

申請者 住所

氏名

印

(学部)

学部

学科

年

(大学院)

研究科

専攻

課程

年

熊本県立大学授業料減免取扱要項第4条の規程に基づき、令和3年度分授業料の減免を受けたいので関係書類を添えて申請します。

記

1 申請理由（詳細に記入してください。）

2 奨学金受給申請の有無（有 無）

奨学金名（ ）

授業料減免調査表

学年： 年 学籍番号： 氏名：
連絡先（携帯電話番号等）：

1 家族構成（同居親族及び家計を一にする別居家族）

| 氏名 | 続柄 | 年齢 | 職業 | 別居 | 備考 |
|----|----|----|--------|----|----|
| | 本人 | | 熊本県立大学 | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |

注1) 本人についても記入してください。

注2) 職業欄は、就学者の場合は学校名と学年を記入してください。

また、パート勤務の場合はパートと記入してください。

注3) 無職でも年金受給等何らかの収入がある場合には、備考欄にその旨記入してください。

注4) 別居の欄は、家族の生活の本拠地を基準にして、同居か別居かを判断して、別居の場合、欄に○を付けてください。

※母親も父親の赴任先に同行している場合など生活の本拠地の特定が困難な場合には、主たる生計維持者の居住地を家族生活の本拠地と見なします。

注5) 備考欄は、家族構成及び世帯の収入状況に変化があるような事柄を記入してください

※例「今年8月退職予定」、「今年10月結婚別居予定」、「昨年6月転職」など。

2 前年度の定期減免の申請状況

申請： 無 ・ 有 → 有の場合はその結果： 減免 ・ 不許可

※有の場合、前年度との変化（家族状況、経済状況）を下欄に記入してください

[]

3 家族の状況特記事項

1の家族構成の欄に記入できなかった特記事項があれば記入してください。

※○○が病気で長期入院中、○○が○年○月に死亡、両親が○年に離婚または死別など。離別の場合、養育費についても記入してください。

[]

